

育児・介護休業法に基づく情報の公表

令和 7 年 6 月 26 日

公立大学法人岩手県立大学

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第 22 条の二の規定に基づき、次のとおり公表します。

1 男性の育児休業等と育児目的休暇の取得割合

	R 6 年度
取得率	100. 0%